

第6章 各種計画の量の見込みと確保方策

第1節 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

第2節 放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室の量の見込みと確保方策

第3節 代替養育の量の見込みと代替養育体制の確保及び家庭養育の推進

1 「子ども・子育て支援新制度」の概要

平成27(2015)年に開始された子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て支援法などの子ども・子育て関連3法に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組を推進する制度です。

令和元(2019)年5月には子ども・子育て支援法の一部改正が行われ、同年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されることとなりました。

また、令和2(2020)年4月には子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正が行われ、市町村計画の作成に関する事項として、「新・放課後子ども総合プラン」(平成30(2018)年9月)の策定に伴う対応や、児童福祉法改正等を受けた児童虐待防止対策・社会的養育の見直しに伴う対応などが盛り込まれました。

さらに、令和4(2022)年6月の「児童福祉法等の一部を改正する法律」においては、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等が盛り込まれました。

これらに加えて、令和6(2024)年6月の「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」においては、こども未来戦略(令和5(2023)年12月22日閣議決定)の「加速化プラン」を着実に実行するため、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、すべてのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充に加え、国において子ども・子育て支援特別会計を創設し、児童手当等に充てるための子ども・子育て支援金制度を創設することが盛り込まれました。

本市においては、こうした動向を踏まえながら、「川崎市こども・若者の未来応援プラン」に基づき、こども・若者や子育て家庭への支援を総合的に進めています。

2 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る基本的な考え方

子ども・子育て支援新制度は、「子ども・子育て支援給付」のほか、地域子ども・子育て支援事業を行うこととなっています。この給付制度については、保育所等を給付対象とする「子どものための教育・保育給付」や特定子ども・子育て支援施設等を対象とする「子育てのための施設等利用給付」等があります。

本市においては、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援新制度の実施主体として、すべてのこどもに良質な生育環境を保障するため、それぞれの家庭やこどもの状況に応じ、子ども・子育て支援給付を保障するとともに、地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行います。

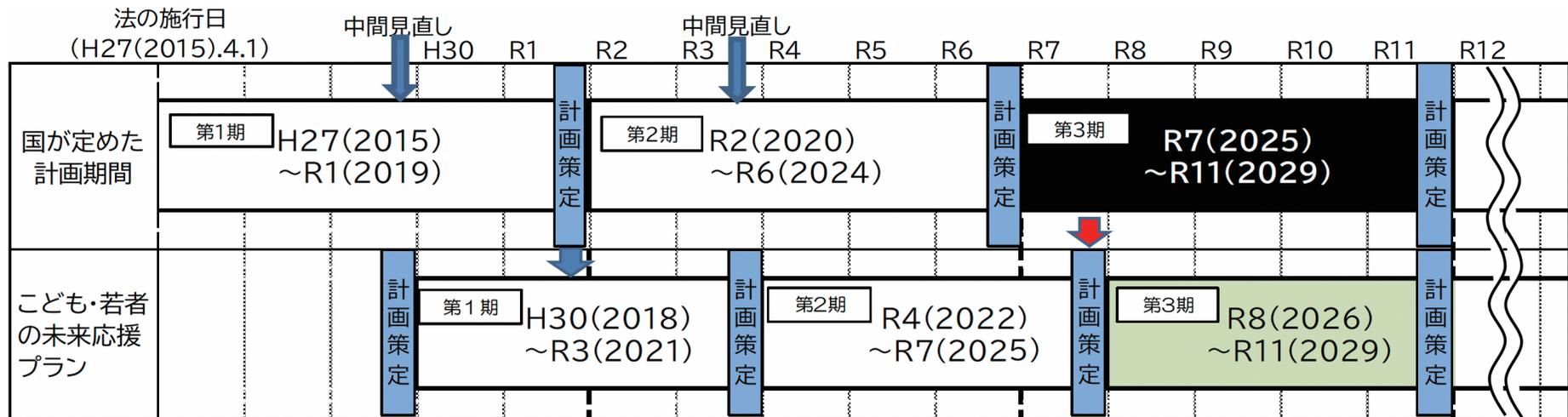
3 「量の見込みと確保方策」について

子ども・子育て支援法第61条の規定により、市町村子ども・子育て支援事業計画として、「教育・保育施設、地域型保育事業」と「地域子ども・子育て支援事業」について、5年を一期とする「量の見込み」(利用に関するニーズ量)及び「確保方策」(量の見込みに対応して確保する提供体制の内容と実施時期)を定めるものとなっています。

「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」では、第6章において第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行い、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの量の見込みと確保方策を定めました。

令和7年3月に、国が定めた計画期間を踏まえて、令和7(2025)年度の量の見込みと確保方策の見直しを行うとともに、令和8(2026)年度から令和11(2029)年度の量の見込みと確保方策を定めた「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン第6章改定版」を策定しましたが、本計画の策定にあたり、乳児等通園支援等の項目の追加や一部事業について見直しを行っています。

【「量の見込みと確保方策」について本市計画期間と国が定めた計画期間との関係】



4 就学前児童の将来人口推計について

(1) 就学前児童の将来人口推計について(1/2)

本市においては、人口は増加しているものの、就学前児童数は平成28(2016)年度をピークに減少傾向が続いています。

本計画では、令和7(2025)年3月に策定した「第2期川崎市子ども・若者未来応援プラン第6章改定版」で算定した就学前児童の将来人口推計を使用します。推計にあたっては、コーホート変化率法※により各歳児の年度当初(4月1日)時点での就学前推計児童数を算出しています。なお、0歳児推計人口については、人口動態調査※に基づく出生率、15歳から49歳までの女性の推計人口により算出した推計出生数等により算出しました。

<各認定区分に該当する年齢別の推計児童数>

(単位:人)

	3～5歳 (1号または2号 認定に該当)	0歳 (3号認定 に該当)	1歳 (3号認定 に該当)	2歳 (3号認定 に該当)	合計
R6年度(実績)	34,584	10,856	10,843	11,307	67,590
R7年度	33,307	10,373	10,672	10,476	64,828
R8年度	31,614	10,079	10,192	10,319	62,204
R9年度	30,638	9,829	9,898	9,853	60,218
R10年度	29,245	9,622	9,650	9,566	58,083
R11年度	28,382	9,432	9,445	9,324	56,583
R12年度	27,427	9,260	9,254	9,123	55,064

※「コーホート」とは、同じ年(または同じ期間)に生まれた人々の集団のことを指す。例えば、令和5(2023)年4月2日～6(2024)年4月1日生まれのコーホートは、令和8(2026)年4月1日時点で満2歳、令和12(2030)年4月1日時点で満6歳となり、令和12(2030)年度の小学1年生となる人々の集団である。「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができる。(厚生労働省「地域行動計画策定の手引き」より)

※厚生労働省による出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の人口動態事象を把握するための、統計法に基づく基幹統計『人口動態統計』の作成を目的とする統計調査

4 就学前児童の将来人口推計について

(1) 就学前児童の将来人口推計について(2/2)

<参考 就学前児童数実績(年齢別・区別)>

年齢別実績

(単位:人)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
0歳児	12,925	11,932	11,760	11,123	10,856
1歳児	13,149	12,727	11,689	11,638	10,843
2歳児	13,270	12,721	12,270	11,260	11,307
3歳児	13,404	12,889	12,292	11,873	11,017
4歳児	13,533	13,141	12,647	12,063	11,674
5歳児	13,310	13,336	12,953	12,484	11,893
合計	79,591	76,746	73,611	70,441	67,590

区別実績

(単位:人)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
川崎区	10,444	9,764	9,149	8,793	8,324
幸区	10,027	9,875	9,625	9,286	9,039
中原区	15,441	14,953	14,170	13,457	12,638
高津区	12,360	11,786	11,312	10,680	10,148
宮前区	12,697	12,193	11,669	11,101	10,751
多摩区	10,022	9,898	9,705	9,587	9,439
麻生区	8,600	8,277	7,981	7,537	7,251
合計	79,591	76,746	73,611	70,441	67,590

(2) 就学前推計児童数を踏まえた量の見込みの設定について

各事業の量の見込みについては、就学前推計児童数を踏まえて、「川崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(令和6(2024)年3月)」を参考に「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方(改訂版)(令和6(2024)年3月11日こども家庭庁)」等に基づき算出した数値や、事業の利用状況等をもとに算出しています。

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(1/16)

(1)教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条では、市町村子ども・子育て支援事業計画においては、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の、量の見込みと確保方策を定めることとしています。

教育・保育提供区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況や施設の整備状況などを総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める必要があるとされています(子ども・子育て支援法に基づく基本指針)。この区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の設定とすることが基本となりますが、広域利用の実態が異なる場合には、実態に応じて、事業ごとに設定することができます。

本市においては、区境に居住する場合や、通勤などの生活動線等によっては、他区の教育・保育施設等を利用する場合がありますが、原則として、行政区ごとに保育の必要性の有無や利用する施設等に応じた給付認定を行っていることから、教育・保育の量の見込みと確保方策の検討にあたっては、各行政区を教育・保育提供区域として設定します。

(2)教育・保育に関する施設及び地域型保育事業

《施設及び事業の連携等に関する推進方策》

教育・保育施設である認定こども園、幼稚園及び保育所は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担い、地域型保育事業者や地域子ども・子育て支援事業者と連携し、必要に応じて保育の提供等に関する支援をすることが必要です。

また、原則として0歳～2歳児の保育を必要とする子どもが利用する地域型保育事業について、3歳児以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるよう、教育・保育施設と地域型保育事業者との連携が必要です。

本市においては、妊娠・出産期からの切れ目のない支援や質の高い教育・保育の提供、地域の子育て支援を推進するため、教育・保育施設と地域型保育事業者、地域子ども・子育て支援事業者相互の連携が円滑に進められるよう取り組みます。

また、幼稚園、保育所、小学校の職員が相互に理解を深め、発達の連続性を踏まえたこどもの育ちを支援することを目的として、関係者間の情報交換や、こども・教職員の交流等を実施し、認定こども園、幼稚園、保育所及び小学校における連携に取り組みます。

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(2/16)

(2) 教育・保育に関する施設及び地域型保育事業

(2)-1 教育・保育に関する施設

① 認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

幼保連携型	幼稚園と保育所との両方の機能をあわせ持つ単一の教育・保育施設です。
幼稚園型	幼稚園が保育所の機能を備えて運営する教育・保育施設です。
保育所型	保育所が幼稚園の機能を備えて運営する教育・保育施設です。
地方裁量型	幼稚園・保育所のいずれの認可もない地域の教育・保育施設です。

② 幼稚園

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児のすこやかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とした「学校」です。

③ 保育所

保育を必要とする乳幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行う「児童福祉施設」です。養護及び教育を一体的に行い、地域の子育て支援の役割を担います。

(2)-2 地域型保育事業

家庭的保育事業	家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細やかな保育を行います。
小規模保育事業	0～2歳児の少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。
小規模保育事業 (満3歳以上限定小規模保育事業)	満3歳以上児の少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。
事業所内保育事業	事業所内の保育施設等で従業員のこどもと地域のこどもを一緒に保育します。
居宅訪問型保育事業	障害・疾患などで個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1の保育を行います。

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(3/16)

(3) 子どものための教育・保育給付と子育てのための施設等利用給付

(3)-1 子どものための教育・保育給付と認定区分について

保育所等を利用した場合の教育・保育に係る経費について、市が給付費として施設等に支払います。保育所等とは、公立保育所、認可保育所、認定こども園(保育所部分)、地域型保育事業(小規模保育、満3歳以上限定小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育)のことをいいます。

給付にあたっては、保護者が教育・保育給付認定を受けていることが必要です。保育の量は、本市の保育の必要性の認定基準を踏まえて見込みます。

認定区分	年齢	保育の必要性	教育・保育の必要量に応じた区分	給付対象施設・事業
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間	幼稚園(施設型給付) 認定こども園(幼稚園部分)
2号認定	満3歳～5歳	あり	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園(保育所部分) 満3歳以上限定小規模保育事業
3号認定	0歳～2歳	あり	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園 地域型保育事業

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(4/16)

(3)子どものための教育・保育給付と子育てのための施設等利用給付

(3)-2 子育てのための施設等利用給付と認定区分について

幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、特定子ども・子育て支援施設等の利用者は「子育てのための施設等利用給付」が受けられ、当該施設を利用した場合の経費については、市が給付費として施設等に支払います。特定子ども・子育て支援施設等とは、幼稚園(私学助成)、幼稚園や認定こども園で実施する預かり保育事業、川崎認定保育園、地域保育園、一時預かり事業(一時保育、年度限定)、病児保育事業等のうち、幼児教育・保育の無償化の対象施設として、市が確認を行った施設・事業のことをいいます。給付にあたっては、施設等利用給付認定を受ける必要があります。

多様な保育・教育施設等が対象となる子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性を勘案し、円滑な給付の実施を進めます。また、特定子ども・子育て支援施設等としての確認や公示を行うとともに、指導監督を実施するなど、子育てのための施設等利用給付の円滑な実施に向けて取り組んでいきます。

認定区分	年齢	保育の必要性	給付対象施設・事業
新1号認定	満3歳以上	なし	幼稚園(私学助成)
新2号認定	3歳～5歳 ※1	あり	幼稚園・認定こども園の預かり保育 認可外保育施設等 ※4
新3号認定 ※3	0歳～2歳 ※2	あり	認可外保育施設等 ※4

※1 満3歳に達する日以降最初の3月31日を経過したことも

※2 満3歳に達する日以降最初の3月31日までの間にあることも

※3 非課税世帯のみ

※4 認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

(3)-3 保育の必要性の認定基準について

保育の必要性の認定にあたっては、「標準時間」(主にフルタイムの就労を想定し、現行の11時間の開所時間に相当)及び「短時間」(主にパートタイムの就労を想定)の2区分を設けます。「短時間」の認定は、保護者の1か月の就労時間が市町村の定める下限時間以上120時間未満にあたる家庭を対象としており、市町村は月48時間から月64時間の間で下限時間を定めることとなっています。本市では、下限時間を「月64時間」として「量の見込み」を算出するものとします。

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(5/16)

(4)教育・保育の量の見込みと確保方策

(4)-1 教育・保育の量の見込みの考え方について

推計した就学前児童数をもとに、過去の幼稚園の利用実績や保育所の申請状況(育児休業等により保育所の利用に至らなかった場合を含む)等から量を見込みます。

また、幼稚園及び認定こども園(幼稚園部分)を利用する児童のうち、幼稚園・認定こども園の預かり保育(新2号認定)を利用する児童の量の見込みについては、2号認定として集計します。

なお、教育・保育の量の見込みについては、令和11(2029)年度の認可保育所の新設等による受入枠の確保目標値を定めるため、令和12(2030)年4月についても定めます。

(4)-2 教育・保育の量の確保方策の考え方について

認定こども園、幼稚園、公立保育所、認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設(市が一定の施設基準に基づき運営支援等を行っている川崎認定保育園、年度限定型保育事業のほか企業主導型保育事業(地域枠)が対象)により、量の見込みに対応する確保方策を定めます。

確保方策については、認定区分ごとの各施設の定員構成等により量の見込みを上回る場合があります。

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(6/16)

(4)教育・保育の量の見込みと確保方策

■全市域

(単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号		2号		3号		小計	合計
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳			
令和7(2025) (実績)	確保方策	教育保育施設	8,411	22,404	1,976	5,878	6,412	14,266	45,081	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	20,533	1,976	5,878	6,412	14,266	34,799
			幼稚園・認定こども園(1号)	4,438	976	-	-	-	-	5,414
			私学助成を受ける幼稚園	3,973	895	-	-	-	-	4,868
			地域型保育事業	-	2	108	433	447	988	990
		認可外保育施設等	-	719	50	315	324	689	1,408	
合計	8,411	23,125	2,134	6,626	7,183	15,943	47,479			
令和8(2026)	確保方策	量の見込み	7,184	23,139	2,329	7,368	7,314	17,011	47,334	
		教育保育施設	7,184	23,654	2,393	5,873	6,408	14,674	45,512	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	21,895	2,393	5,873	6,408	14,674	36,569
			幼稚園・認定こども園(1号)	4,110	971	-	-	-	-	5,081
			私学助成を受ける幼稚園	3,074	788	-	-	-	-	3,862
			地域型保育事業	-	0	250	446	495	1,191	1,191
認可外保育施設等	-	246	48	1,049	523	1,620	1,866			
合計	7,184	23,900	2,691	7,368	7,426	17,485	48,569			
令和9(2027)	確保方策	量の見込み	6,321	23,259	2,244	7,503	7,314	17,061	46,641	
		教育保育施設	6,321	23,801	2,398	5,920	6,458	14,776	44,898	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	22,133	2,398	5,920	6,458	14,776	36,909
			幼稚園・認定こども園(1号)	3,859	1,002	-	-	-	-	4,861
			私学助成を受ける幼稚園	2,462	666	-	-	-	-	3,128
			地域型保育事業	-	0	250	442	474	1,166	1,166
認可外保育施設等	-	360	39	1,141	486	1,666	2,026			
合計	6,321	24,161	2,687	7,503	7,418	17,608	48,090			

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号		2号		3号		小計	合計
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳			
令和10(2028)	確保方策	量の見込み	5,361	23,116	2,169	7,588	7,432	17,189	45,666	
		教育保育施設	5,361	23,976	2,408	5,982	6,520	14,910	44,247	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	22,402	2,408	5,982	6,520	14,910	37,312
			幼稚園・認定こども園(1号)	3,420	986	-	-	-	-	4,406
			私学助成を受ける幼稚園	1,941	588	-	-	-	-	2,529
			地域型保育事業	-	0	250	442	474	1,166	1,166
認可外保育施設等	-	296	25	1,164	503	1,692	1,988			
合計	5,361	24,272	2,683	7,588	7,497	17,768	47,401			
令和11(2029)	確保方策	量の見込み	4,621	23,175	2,102	7,581	7,450	17,133	44,929	
		教育保育施設	4,621	24,161	2,423	6,049	6,587	15,059	43,841	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	22,642	2,423	6,049	6,587	15,059	37,701
			幼稚園・認定こども園(1号)	3,179	1,066	-	-	-	-	4,245
			私学助成を受ける幼稚園	1,442	453	-	-	-	-	1,895
			地域型保育事業	-	0	250	442	474	1,166	1,166
認可外保育施設等	-	310	17	1,090	434	1,541	1,851			
合計	4,621	24,471	2,690	7,581	7,495	17,766	46,858			
令和12(2030)	確保方策	量の見込み	3,942	23,189	2,042	7,526	7,413	16,981	44,112	
		教育保育施設	3,942	24,301	2,428	6,090	6,614	15,132	43,375	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	22,846	2,428	6,090	6,614	15,132	37,978
			幼稚園・認定こども園(1号)	2,811	1,065	-	-	-	-	3,876
			私学助成を受ける幼稚園	1,131	390	-	-	-	-	1,521
			地域型保育事業	-	0	250	442	474	1,166	1,166
認可外保育施設等	-	256	13	994	388	1,395	1,651			
合計	3,942	24,557	2,691	7,526	7,476	17,693	46,192			

(参考)各認定区分のニーズ割合(各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対する量の見込みの割合)(単位:%)

	1号(3~5歳)	2号(3~5歳)	3号(0歳)	3号(1歳)	3号(2歳)	3号(合計)※
R8年4月	22.7	73.2	23.1	72.3	70.9	55.6
R9年4月	20.6	75.9	22.8	75.8	74.2	57.7
R10年4月	18.3	79.0	22.5	78.6	77.7	59.6
R11年4月	16.3	81.7	22.3	80.3	79.9	60.8
R12年4月	14.4	84.5	22.1	81.3	81.3	61.4

※3歳未満児の保育利用率

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(7/16)

(4) 教育・保育の量の見込みと確保方策

■川崎区

(単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号		小計	合計		
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳			2歳	
令和7(2025) (実績)	確保方策	教育保育施設	1,052	2,624	214	640	711	1,565	5,241	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,421	214	640	711	1,565	3,986
			幼稚園・認定こども園(1号)	736	145	-	-	-	-	881
			私学助成を受ける幼稚園	316	58	-	-	-	-	374
			地域型保育事業	-	0	12	55	63	130	130
		認可外保育施設等	-	138	8	29	38	75	213	
合計	1,052	2,762	234	724	812	1,770	5,584			
令和8(2026)	確保方策	量の見込み	870	2,694	229	795	818	1,842	5,406	
		教育保育施設	870	2,697	272	665	710	1,647	5,214	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,504	272	665	710	1,647	4,151
			幼稚園・認定こども園(1号)	642	144	-	-	-	-	786
			私学助成を受ける幼稚園	228	49	-	-	-	-	277
			地域型保育事業	-	0	42	68	74	184	184
認可外保育施設等	-	0	0	62	34	96	96			
合計	870	2,697	314	795	818	1,927	5,494			
令和9(2027)	確保方策	量の見込み	785	2,644	210	786	822	1,818	5,247	
		教育保育施設	785	2,734	272	665	710	1,647	5,166	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,564	272	665	710	1,647	4,211
			幼稚園・認定こども園(1号)	579	126	-	-	-	-	705
			私学助成を受ける幼稚園	206	44	-	-	-	-	250
			地域型保育事業	-	0	42	68	74	184	184
認可外保育施設等	-	0	0	53	38	91	91			
合計	785	2,734	314	786	822	1,922	5,441			

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号		小計	合計		
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳			2歳	
令和10(2028)	確保方策	量の見込み	671	2,597	193	796	814	1,803	5,071	
		教育保育施設	671	2,744	272	665	710	1,647	5,062	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,594	272	665	710	1,647	4,241
			幼稚園・認定こども園(1号)	494	111	-	-	-	-	605
			私学助成を受ける幼稚園	177	39	-	-	-	-	216
			地域型保育事業	-	0	42	68	74	184	184
認可外保育施設等	-	0	0	63	30	93	93			
合計	671	2,744	314	796	814	1,924	5,339			
令和11(2029)	確保方策	量の見込み	586	2,579	178	808	824	1,810	4,975	
		教育保育施設	586	2,730	272	665	710	1,647	4,963	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,594	272	665	710	1,647	4,241
			幼稚園・認定こども園(1号)	431	100	-	-	-	-	531
			私学助成を受ける幼稚園	155	36	-	-	-	-	191
			地域型保育事業	-	0	42	68	74	184	184
認可外保育施設等	-	0	0	75	40	115	115			
合計	586	2,730	314	808	824	1,946	5,262			
令和12(2030)	確保方策	量の見込み	509	2,571	164	822	836	1,822	4,902	
		教育保育施設	509	2,717	272	665	710	1,647	4,873	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,594	272	665	710	1,647	4,241
			幼稚園・認定こども園(1号)	374	90	-	-	-	-	464
			私学助成を受ける幼稚園	135	33	-	-	-	-	168
			地域型保育事業	-	0	42	68	74	184	184
認可外保育施設等	-	0	0	89	52	141	141			
合計	509	2,717	314	822	836	1,972	5,198			

(参考)各認定区分のニーズ割合(各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対する量の見込みの割合)(単位:%)

	1号(3~5歳)	2号(3~5歳)	3号(0歳)	3号(1歳)	3号(2歳)	3号(合計)※
R8年4月	22.6	70.0	19.5	65.6	67.3	51.2
R9年4月	21.2	71.5	18.6	68.8	70.5	52.8
R10年4月	19.4	75.0	17.6	72.1	73.9	54.6
R11年4月	17.7	77.8	16.7	75.6	77.5	56.7
R12年4月	16.1	81.2	16.0	79.3	81.2	58.9

※3歳未満児の保育利用率

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(8/16)

(4)教育・保育の量の見込みと確保方策

■幸区

(単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号		2号		3号		小計	合計	
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	2歳			
令和7(2025) (実績)	確保方策	教育保育施設	1,029	3,129	315	869	922	2,106	6,264		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,898	315	869	922	2,106	5,004	
			幼稚園・認定こども園(1号)	483	149	-	-	-	-	632	
			私学助成を受ける幼稚園	546	82	-	-	-	-	628	
			地域型保育事業	-	0	11	71	78	160	160	
		認可外保育施設等	-	77	9	47	39	95	172		
合計		1,029	3,206	335	987	1,039	2,361	6,596			
令和8(2026)	確保方策	量の見込み	871	3,249	346	1,035	1,051	2,432	6,552		
		教育保育施設	871	3,226	358	815	889	2,062	6,159		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,006	358	815	889	2,062	5,068	
			幼稚園・認定こども園(1号)	544	141	-	-	-	-	685	
			私学助成を受ける幼稚園	327	79	-	-	-	-	406	
			地域型保育事業	-	0	40	87	87	214	214	
認可外保育施設等	-	23	0	133	75	208	231				
合計		871	3,249	398	1,035	1,051	2,484	6,604			
令和9(2027)	確保方策	量の見込み	748	3,265	331	1,063	1,046	2,440	6,453		
		教育保育施設	748	3,255	358	831	906	2,095	6,098		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,063	358	831	906	2,095	5,158	
			幼稚園・認定こども園(1号)	467	123	-	-	-	-	590	
			私学助成を受ける幼稚園	281	69	-	-	-	-	350	
			地域型保育事業	-	0	40	87	87	214	214	
認可外保育施設等	-	10	0	145	53	198	208				
合計		748	3,265	398	1,063	1,046	2,507	6,520			

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号		2号		3号		小計	合計	
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	2歳			
令和10(2028)	確保方策	量の見込み	627	3,245	317	1,057	1,063	2,437	6,309		
		教育保育施設	627	3,245	358	837	912	2,107	5,979		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,074	358	837	912	2,107	5,181	
			幼稚園・認定こども園(1号)	391	109	-	-	-	-	500	
			私学助成を受ける幼稚園	236	62	-	-	-	-	298	
			地域型保育事業	-	0	40	87	87	214	214	
認可外保育施設等	-	0	0	133	64	197	197				
合計		627	3,245	398	1,057	1,063	2,518	6,390			
令和11(2029)	確保方策	量の見込み	528	3,253	304	1,033	1,036	2,373	6,154		
		教育保育施設	528	3,269	363	862	939	2,164	5,961		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,116	363	862	939	2,164	5,280	
			幼稚園・認定こども園(1号)	386	97	-	-	-	-	483	
			私学助成を受ける幼稚園	142	56	-	-	-	-	198	
			地域型保育事業	-	0	40	87	87	214	214	
認可外保育施設等	-	0	0	84	10	94	94				
合計		528	3,269	403	1,033	1,036	2,472	6,269			
令和12(2030)	確保方策	量の見込み	443	3,223	290	1,011	1,013	2,314	5,980		
		教育保育施設	443	3,255	363	862	926	2,151	5,849		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,116	363	862	926	2,151	5,267	
			幼稚園・認定こども園(1号)	323	88	-	-	-	-	411	
			私学助成を受ける幼稚園	120	51	-	-	-	-	171	
			地域型保育事業	-	0	40	87	87	214	214	
認可外保育施設等	-	0	0	62	0	62	62				
合計		443	3,255	403	1,011	1,013	2,427	6,125			

(参考)各認定区分のニーズ割合(各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対する量の見込みの割合)(単位:%)

	1号(3~5歳)	2号(3~5歳)	3号(0歳)	3号(1歳)	3号(2歳)	3号(合計)※
R8年4月	20.4	76.0	26.4	76.8	75.4	60.0
R9年4月	18.1	78.9	25.9	81.0	79.5	62.5
R10年4月	15.9	82.1	25.4	82.6	82.9	63.9
R11年4月	13.9	85.6	24.8	82.6	82.9	63.7
R12年4月	12.1	87.9	24.3	82.5	82.9	63.6

※3歳未満児の保育利用率

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(9/16)

(4)教育・保育の量の見込みと確保方策

■中原区

(単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号		2号			3号			小計	合計
		3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		
令和7(2025) (実績)	確保方策 内訳	教育保育施設	1,361	4,123	375	1,215	1,339	2,929	8,413		
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,860	375	1,215	1,339	2,929	6,789		
		幼稚園・認定こども園(1号)	704	122	-	-	-	-	826		
		私学助成を受ける幼稚園	657	141	-	-	-	-	798		
		地域型保育事業	-	0	6	48	46	100	100		
		認可外保育施設等	-	244	18	79	98	195	439		
	合計	1,361	4,367	399	1,342	1,483	3,224	8,952			
令和8(2026)	確保方策 内訳	量の見込み	1,188	4,304	417	1,446	1,404	3,267	8,759		
		教育保育施設	1,188	4,940	561	1,353	1,449	3,363	9,491		
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	4,720	561	1,353	1,449	3,363	8,083		
		幼稚園・認定こども園(1号)	653	110	-	-	-	-	763		
		私学助成を受ける幼稚園	535	110	-	-	-	-	645		
		地域型保育事業	-	0	26	48	65	139	139		
	認可外保育施設等	-	0	0	45	2	47	47			
	合計	1,188	4,940	587	1,446	1,516	3,549	9,677			
令和9(2027)	確保方策 内訳	量の見込み	1,009	4,209	398	1,488	1,394	3,280	8,498		
		教育保育施設	1,009	4,909	561	1,353	1,449	3,363	9,281		
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	4,730	561	1,353	1,449	3,363	8,093		
		幼稚園・認定こども園(1号)	554	89	-	-	-	-	643		
		私学助成を受ける幼稚園	455	90	-	-	-	-	545		
		地域型保育事業	-	0	26	48	49	123	123		
	認可外保育施設等	-	0	0	87	0	87	87			
	合計	1,009	4,909	587	1,488	1,498	3,573	9,491			

年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号		2号			3号			小計	合計
		3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		
令和10(2028)	確保方策 内訳	量の見込み	865	4,163	383	1,518	1,433	3,334	8,362		
		教育保育施設	865	4,894	561	1,353	1,449	3,363	9,122		
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	4,730	561	1,353	1,449	3,363	8,093		
		幼稚園・認定こども園(1号)	474	81	-	-	-	-	555		
		私学助成を受ける幼稚園	391	83	-	-	-	-	474		
		地域型保育事業	-	0	26	48	49	123	123		
	認可外保育施設等	-	0	0	117	0	117	117			
	合計	865	4,894	587	1,518	1,498	3,603	9,362			
令和11(2029)	確保方策 内訳	量の見込み	743	4,100	369	1,520	1,453	3,342	8,185		
		教育保育施設	743	4,938	561	1,353	1,449	3,363	9,044		
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	4,790	561	1,353	1,449	3,363	8,153		
		幼稚園・認定こども園(1号)	407	73	-	-	-	-	480		
		私学助成を受ける幼稚園	336	75	-	-	-	-	411		
		地域型保育事業	-	0	26	48	49	123	123		
	認可外保育施設等	-	0	0	119	0	119	119			
	合計	743	4,938	587	1,520	1,498	3,605	9,286			
令和12(2030)	確保方策 内訳	量の見込み	647	4,153	359	1,504	1,435	3,298	8,098		
		教育保育施設	647	4,927	561	1,353	1,449	3,363	8,937		
		保育所・認定こども園(2・3号)	-	4,790	561	1,353	1,449	3,363	8,153		
		幼稚園・認定こども園(1号)	410	81	-	-	-	-	491		
		私学助成を受ける幼稚園	237	56	-	-	-	-	293		
		地域型保育事業	-	0	26	48	49	123	123		
	認可外保育施設等	-	0	0	103	0	103	103			
	合計	647	4,927	587	1,504	1,498	3,589	9,163			

(参考)各認定区分のニーズ割合(各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対するの量の見込みの割合)(単位:%)

	1号(3~5歳)	2号(3~5歳)	3号(0歳)	3号(1歳)	3号(2歳)	3号(合計)※
R8年4月	21.0	75.9	20.5	75.2	74.4	55.9
R9年4月	18.8	78.2	19.9	78.1	77.1	57.5
R10年4月	16.7	80.5	19.4	81.2	80.1	59.1
R11年4月	14.9	82.3	18.8	82.0	82.7	60.0
R12年4月	13.3	85.4	18.3	81.8	82.4	59.5

※3歳未満児の保育利用率

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(10/16)

(4)教育・保育の量の見込みと確保方策

■高津区

(単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号	2号	3号		小計	合計
		3~5歳	3~5歳	0歳	1歳		
令和7(2025) (実績)	確保方策						
	教育保育施設	1,170	3,532	302	927	1,008	2,237
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,257	302	927	1,008	2,237
	幼稚園・認定こども園(1号)	574	142	-	-	-	-
	私学助成を受ける幼稚園	596	133	-	-	-	-
地域型保育事業	-	1	28	86	81	195	
認可外保育施設等	-	69	2	19	26	47	
合計	1,170	3,602	332	1,032	1,115	2,479	
令和8(2026)	確保方策						
	量の見込み	1,023	3,510	375	1,128	1,102	2,605
	教育保育施設	1,023	3,539	325	867	956	2,148
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,286	325	867	956	2,148
	幼稚園・認定こども園(1号)	501	130	-	-	-	-
私学助成を受ける幼稚園	522	123	-	-	-	-	
地域型保育事業	-	0	52	85	91	228	
認可外保育施設等	-	0	0	176	55	231	
合計	1,023	3,539	377	1,128	1,102	2,607	
令和9(2027)	確保方策						
	量の見込み	906	3,515	363	1,132	1,108	2,603
	教育保育施設	906	3,515	325	867	956	2,148
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,286	325	867	956	2,148
	幼稚園・認定こども園(1号)	552	145	-	-	-	-
私学助成を受ける幼稚園	354	84	-	-	-	-	
地域型保育事業	-	0	52	84	89	225	
認可外保育施設等	-	0	0	181	63	244	
合計	906	3,515	377	1,132	1,108	2,617	

年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号	2号	3号		小計	合計
		3~5歳	3~5歳	0歳	1歳		
令和10(2028)	確保方策						
	量の見込み	766	3,458	352	1,151	1,111	2,614
	教育保育施設	766	3,560	325	877	967	2,169
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,355	325	877	967	2,169
	幼稚園・認定こども園(1号)	603	166	-	-	-	-
私学助成を受ける幼稚園	163	39	-	-	-	-	
地域型保育事業	-	0	52	84	89	225	
認可外保育施設等	-	0	0	190	55	245	
合計	766	3,560	377	1,151	1,111	2,639	
令和11(2029)	確保方策						
	量の見込み	664	3,448	344	1,133	1,105	2,582
	教育保育施設	664	3,544	325	877	967	2,169
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,355	325	877	967	2,169
	幼稚園・認定こども園(1号)	522	153	-	-	-	-
私学助成を受ける幼稚園	142	36	-	-	-	-	
地域型保育事業	-	0	52	84	89	225	
認可外保育施設等	-	1	0	172	49	221	
合計	664	3,545	377	1,133	1,105	2,615	
令和12(2030)	確保方策						
	量の見込み	575	3,420	336	1,113	1,079	2,528
	教育保育施設	575	3,584	330	892	983	2,205
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,409	330	892	983	2,205
	幼稚園・認定こども園(1号)	466	146	-	-	-	-
私学助成を受ける幼稚園	109	29	-	-	-	-	
地域型保育事業	-	0	52	84	89	225	
認可外保育施設等	-	0	0	137	7	144	
合計	575	3,584	382	1,113	1,079	2,574	

(参考)各認定区分のニーズ割合(各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対する量の見込みの割合)(単位:%)

	1号(3~5歳)	2号(3~5歳)	3号(0歳)	3号(1歳)	3号(2歳)	3号(合計)※
R8年4月	21.9	75.0	24.6	73.3	72.6	56.9
R9年4月	20.0	77.7	24.4	76.3	75.6	58.7
R10年4月	18.0	81.0	24.2	79.6	78.7	60.6
R11年4月	16.1	83.6	24.1	80.1	80.2	61.2
R12年4月	14.4	85.6	23.9	80.1	80.2	61.0

※3歳未満児の保育利用率

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(11/16)

(4) 教育・保育の量の見込みと確保方策

■宮前区

(単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号		2号		3号		小計	合計	
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳				
令和7(2025) (実績)	確保方策	教育保育施設	1,488	3,553	278	881	941	2,100	7,141		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,172	278	881	941	2,100	5,272	
			幼稚園・認定こども園(1号)	772	183	-	-	-	-	955	
			私学助成を受ける幼稚園	716	198	-	-	-	-	914	
			地域型保育事業	-	0	16	68	75	159	159	
		認可外保育施設等	-	70	5	33	30	68	138		
合計		1,488	3,623	299	982	1,046	2,327	7,438			
令和8(2026)	確保方策	量の見込み	1,250	3,674	342	1,097	1,164	2,603	7,527		
		教育保育施設	1,250	3,616	354	838	921	2,113	6,979		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,242	354	838	921	2,113	5,355	
			幼稚園・認定こども園(1号)	768	218	-	-	-	-	986	
			私学助成を受ける幼稚園	482	156	-	-	-	-	638	
			地域型保育事業	-	0	29	58	66	153	153	
認可外保育施設等	-	58	0	201	177	378	436				
合計		1,250	3,674	383	1,097	1,164	2,644	7,568			
令和9(2027)	確保方策	量の見込み	1,065	3,795	331	1,091	1,129	2,551	7,411		
		教育保育施設	1,065	3,619	354	838	921	2,113	6,797		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,242	354	838	921	2,113	5,355	
			幼稚園・認定こども園(1号)	794	282	-	-	-	-	1,076	
			私学助成を受ける幼稚園	271	95	-	-	-	-	366	
			地域型保育事業	-	0	29	55	63	147	147	
認可外保育施設等	-	176	0	198	145	343	519				
合計		1,065	3,795	383	1,091	1,129	2,603	7,463			

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号		2号		3号		小計	合計	
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳				
令和10(2028)	確保方策	量の見込み	873	3,832	320	1,101	1,122	2,543	7,248		
		教育保育施設	873	3,651	354	848	932	2,134	6,658		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,281	354	848	932	2,134	5,415	
			幼稚園・認定こども園(1号)	650	276	-	-	-	-	926	
			私学助成を受ける幼稚園	223	94	-	-	-	-	317	
			地域型保育事業	-	0	29	55	63	147	147	
認可外保育施設等	-	181	0	198	127	325	506				
合計		873	3,832	383	1,101	1,122	2,606	7,311			
令和11(2029)	確保方策	量の見込み	723	3,896	310	1,110	1,133	2,553	7,172		
		教育保育施設	723	3,670	354	854	938	2,146	6,539		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,299	354	854	938	2,146	5,445	
			幼稚園・認定こども園(1号)	538	276	-	-	-	-	814	
			私学助成を受ける幼稚園	185	95	-	-	-	-	280	
			地域型保育事業	-	0	29	55	63	147	147	
認可外保育施設等	-	226	0	201	132	333	559				
合計		723	3,896	383	1,110	1,133	2,626	7,245			
令和12(2030)	確保方策	量の見込み	572	3,856	302	1,095	1,142	2,539	6,967		
		教育保育施設	572	3,660	354	857	939	2,150	6,382		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,305	354	857	939	2,150	5,455	
			幼稚園・認定こども園(1号)	425	264	-	-	-	-	689	
			私学助成を受ける幼稚園	147	91	-	-	-	-	238	
			地域型保育事業	-	0	29	55	63	147	147	
認可外保育施設等	-	196	0	183	140	323	519				
合計		572	3,856	383	1,095	1,142	2,620	7,048			

(参考)各認定区分のニーズ割合(各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対する量の見込みの割合)(単位:%)

	1号(3~5歳)	2号(3~5歳)	3号(0歳)	3号(1歳)	3号(2歳)	3号(合計)※
R8年4月	24.1	70.7	23.5	68.9	67.6	54.6
R9年4月	20.8	74.2	23.6	72.0	70.6	56.5
R10年4月	17.7	77.8	23.7	75.3	73.8	58.6
R11年4月	15.0	80.8	23.8	78.8	77.2	61.1
R12年4月	12.5	84.4	23.9	80.8	80.8	63.0

※3歳未満児の保育利用率

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(12/16)

(4) 教育・保育の量の見込みと確保方策

■多摩区

(単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号		2号		3号		小計	合計	
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	3歳			
令和7(2025) (実績)	確保方策	教育保育施設	1,106	3,215	339	861	966	2,166	6,487		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,983	339	861	966	2,166	5,149	
			幼稚園・認定こども園(1号)	570	125	-	-	-	-	695	
			私学助成を受ける幼稚園	536	107	-	-	-	-	643	
			地域型保育事業	-	0	19	51	50	120	120	
		認可外保育施設等	-	49	2	59	49	110	159		
合計		1,106	3,264	360	971	1,065	2,396	6,766			
令和8(2026)	確保方策	量の見込み	960	3,363	429	1,200	1,122	2,751	7,074		
		教育保育施設	960	3,456	352	857	957	2,166	6,582		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,216	352	857	957	2,166	5,382	
			幼稚園・認定こども園(1号)	494	129	-	-	-	-	623	
			私学助成を受ける幼稚園	466	111	-	-	-	-	577	
			地域型保育事業	-	0	29	43	46	118	118	
認可外保育施設等	-	0	48	300	119	467	467				
合計		960	3,456	429	1,200	1,122	2,751	7,167			
令和9(2027)	確保方策	量の見込み	877	3,461	425	1,272	1,165	2,862	7,200		
		教育保育施設	877	3,573	357	888	990	2,235	6,685		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,327	357	888	990	2,235	5,562	
			幼稚園・認定こども園(1号)	451	132	-	-	-	-	583	
			私学助成を受ける幼稚園	426	114	-	-	-	-	540	
			地域型保育事業	-	0	29	43	46	118	118	
認可外保育施設等	-	0	39	341	129	509	509				
合計		877	3,573	425	1,272	1,165	2,862	7,312			

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号		2号		3号		小計	合計	
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳	2歳	3歳			
令和10(2028)	確保方策	量の見込み	779	3,524	421	1,281	1,236	2,938	7,241		
		教育保育施設	779	3,700	367	924	1,024	2,315	6,794		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,447	367	924	1,024	2,315	5,762	
			幼稚園・認定こども園(1号)	421	144	-	-	-	-	565	
			私学助成を受ける幼稚園	358	109	-	-	-	-	467	
			地域型保育事業	-	0	29	43	46	118	118	
認可外保育施設等	-	0	25	314	166	505	505				
合計		779	3,700	421	1,281	1,236	2,938	7,417			
令和11(2029)	確保方策	量の見込み	694	3,581	418	1,268	1,234	2,920	7,195		
		教育保育施設	694	3,775	372	945	1,042	2,359	6,828		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,513	372	945	1,042	2,359	5,872	
			幼稚園・認定こども園(1号)	375	149	-	-	-	-	524	
			私学助成を受ける幼稚園	319	113	-	-	-	-	432	
			地域型保育事業	-	0	29	43	46	118	118	
認可外保育施設等	-	0	17	280	146	443	443				
合計		694	3,775	418	1,268	1,234	2,920	7,389			
令和12(2030)	確保方策	量の見込み	613	3,638	414	1,255	1,220	2,889	7,140		
		教育保育施設	613	3,890	372	958	1,054	2,384	6,887		
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,618	372	958	1,054	2,384	6,002	
			幼稚園・認定こども園(1号)	370	184	-	-	-	-	554	
			私学助成を受ける幼稚園	243	88	-	-	-	-	331	
			地域型保育事業	-	0	29	43	46	118	118	
認可外保育施設等	-	0	13	254	120	387	387				
合計		613	3,890	414	1,255	1,220	2,889	7,392			

(参考)各認定区分のニーズ割合(各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対する量の見込みの割合)(単位:%)

	1号(3~5歳)	2号(3~5歳)	3号(0歳)	3号(1歳)	3号(2歳)	3号(合計)※
R8年4月	21.7	76.2	26.0	76.4	73.9	58.1
R9年4月	20.1	79.3	26.1	80.5	77.8	60.8
R10年4月	18.1	81.9	26.1	81.9	82.0	62.7
R11年4月	16.2	83.8	26.2	82.0	82.7	63.0
R12年4月	14.4	85.6	26.3	82.0	82.7	63.1

※3歳未満児の保育利用率

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(13/16)

(4) 教育・保育の量の見込みと確保方策

■麻生区

(単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号		小計	合計		
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳			2歳	
令和7(2025) (実績)	確保方策	教育保育施設	1,205	2,228	153	485	525	1,163	4,596	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	1,942	153	485	525	1,163	3,105
			幼稚園・認定こども園(1号)	599	110	-	-	-	-	709
			私学助成を受ける幼稚園	606	176	-	-	-	-	782
			地域型保育事業	-	1	16	54	54	124	125
		認可外保育施設等	-	72	6	49	44	99	171	
合計		1,205	2,301	175	588	623	1,386	4,892		
令和8(2026)	確保方策	量の見込み	1,022	2,345	191	667	653	1,511	4,878	
		教育保育施設	1,022	2,180	171	478	526	1,175	4,377	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	1,921	171	478	526	1,175	3,096
			幼稚園・認定こども園(1号)	508	99	-	-	-	-	607
			私学助成を受ける幼稚園	514	160	-	-	-	-	674
			地域型保育事業	-	0	32	57	66	155	155
認可外保育施設等	-	165	0	132	61	193	358			
合計		1,022	2,345	203	667	653	1,523	4,890		
令和9(2027)	確保方策	量の見込み	931	2,370	186	671	650	1,507	4,808	
		教育保育施設	931	2,196	171	478	526	1,175	4,302	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	1,921	171	478	526	1,175	3,096
			幼稚園・認定こども園(1号)	462	105	-	-	-	-	567
			私学助成を受ける幼稚園	469	170	-	-	-	-	639
			地域型保育事業	-	0	32	57	66	155	155
認可外保育施設等	-	174	0	136	58	194	368			
合計		931	2,370	203	671	650	1,524	4,825		

年度	4月1日の量の見込みと確保方策		1号	2号	3号		小計	合計		
			3~5歳	3~5歳	0歳	1歳			2歳	
令和10(2028)	確保方策	量の見込み	780	2,297	183	684	653	1,520	4,597	
		教育保育施設	780	2,182	171	478	526	1,175	4,137	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	1,921	171	478	526	1,175	3,096
			幼稚園・認定こども園(1号)	387	99	-	-	-	-	486
			私学助成を受ける幼稚園	393	162	-	-	-	-	555
			地域型保育事業	-	0	32	57	66	155	155
認可外保育施設等	-	115	0	149	61	210	325			
合計		780	2,297	203	684	653	1,540	4,617		
令和11(2029)	確保方策	量の見込み	683	2,318	179	709	665	1,553	4,554	
		教育保育施設	683	2,235	176	493	542	1,211	4,129	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	1,975	176	493	542	1,211	3,186
			幼稚園・認定こども園(1号)	520	218	-	-	-	-	738
			私学助成を受ける幼稚園	163	42	-	-	-	-	205
			地域型保育事業	-	0	32	57	66	155	155
認可外保育施設等	-	83	0	159	57	216	299			
合計		683	2,318	208	709	665	1,582	4,583		
令和12(2030)	確保方策	量の見込み	583	2,328	177	726	688	1,591	4,502	
		教育保育施設	583	2,268	176	503	553	1,232	4,083	
		内訳	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,014	176	503	553	1,232	3,246
			幼稚園・認定こども園(1号)	443	212	-	-	-	-	655
			私学助成を受ける幼稚園	140	42	-	-	-	-	182
			地域型保育事業	-	0	32	57	66	155	155
認可外保育施設等	-	60	0	166	69	235	295			
合計		583	2,328	208	726	688	1,622	4,533		

(参考)各認定区分のニーズ割合(各認定区分に該当する年齢別の推計児童数に対する量の見込みの割合)(単位:%)

	1号(3~5歳)	2号(3~5歳)	3号(0歳)	3号(1歳)	3号(2歳)	3号(合計)※
R8年4月	29.0	66.4	20.4	66.0	61.4	50.2
R9年4月	27.3	69.4	20.6	69.9	64.8	52.6
R10年4月	24.7	72.7	20.7	74.0	68.5	55.1
R11年4月	22.3	75.7	20.9	78.5	72.5	58.0
R12年4月	20.0	79.9	21.2	82.9	76.8	61.1

※3歳未満児の保育利用率

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(14/16)

(5) 幼稚園から認定こども園への目標設置数及び設置時期

認定こども園の目標設置数については、市内の私学助成を受ける幼稚園等を対象とした、移行状況調査の結果や、個別移行相談の実施状況を踏まえ、今後の施設数を見込みます。

<認定こども園設置数>

(単位:施設数(園))

全市域	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R6年度実績
認定こども園	26	28	30	32	34	24
(うち幼保連携型)	5	5	6	6	7	5

(6) 保育所から認定こども園への目標設置数及び設置時期

幼保連携型認定こども園への移行を基本として年5園程度を見込みます。なお、1号認定の利用定員の設定にあたっては、1号認定の減少等を踏まえ、原則として若干名とすることとし、令和11(2029)年度までに150人程度を見込みます。

<認定こども園設置数>

(単位:施設数(園))

全市域	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
認定こども園	-	-	5	10	15

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(15/16)

(7) 認可保育所等の受入枠の確保(川崎市保育所等整備計画)

民間事業者活用や民有地活用などの多様な手法により認可保育所等を整備し、保育を必要とする乳児・幼児に対し、必要な保育の受入枠を確保します。教育・保育提供区域は、行政区ごととしますが、区境等における利用形態や、生活動線等によっては他区の教育・保育需要をカバーするケースもあるため、整備については、これらの点も考慮したうえで進めていくものとします。

<認可保育所等の新築・増改築による定員枠の確保目標値>

(単位:人数(人))

区域	R7年度整備	R8年度整備	R9年度整備	R10年度整備	R11年度整備	5か年度合計	R6年度実績
全市	210	210	230	290	140	1,080	130
川崎区	0	0	0	0	0	0	0
幸区	60	60	0	90	0	210	60
中原区	0	0	0	0	0	0	0
高津区	0	0	60	0	0	60	0
宮前区	0	0	60	0	10	70	0
多摩区	150	150	110	110	70	590	70
麻生区	0	0	0	90	60	150	0

5 教育・保育の量の見込みと確保方策(16/16)

(7) 認可保育所等の受入枠の確保(川崎市保育所等整備計画)

【令和8(2026)年4月に向けた受入枠の確保(令和7(2025)年度整備)】

事業名	定員
認可保育所等の新築・増改築による定員増	210人
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の確保	294人
受入枠確保 合計	504人

【令和9(2027)年4月に向けた受入枠の確保(令和8(2026)年度整備)】

事業名	定員
認可保育所等の新築・増改築による定員増	210人
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の確保	105人
受入枠確保 合計	315人

【令和10(2028)年4月に向けた受入枠の確保(令和9(2027)年度整備)】

事業名	定員
認可保育所等の新築・増改築による定員増	230人
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の確保	180人
受入枠確保 合計	410人

【令和11(2029)年4月に向けた受入枠の確保(令和10(2028)年度整備)】

事業名	定員
認可保育所等の新築・増改築による定員増	290人
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の確保	150人
受入枠確保 合計	440人

【令和12(2030)年4月に向けた受入枠の確保(令和11(2029)年度整備)】

事業名	定員
認可保育所等の新築・増改築による定員増	140人
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の確保	150人
受入枠確保 合計	290人